

倒産原因分類の問題

高市幸男（日本薬科大学）

はじめに

倒産原因統計は、倒産原因間の比較・特徴・変化、規模間の比較・特徴、年度間の比較・特徴・変化、業種間の比較・特徴、地域間の比較・特徴、他の経済・景気統計との連携など、幅広くに使用されている。倒産統計自体、政府の景況判断や政策決定、金融政策の判断にも利用されており、その使用目的・状況を考えるなら、倒産原因の統計については以下のことが必要と判断される。

- ①業種や規模、年度、地域の特徴を全て表すことができるよう、幅広く、あらゆる倒産原因をもれなく集計できる項目であること。
- ②ただし、倒産原因の比較・分析やグラフ作成をしやすくするために、最大公約数的に項目を集約すべきであること。
- ③項目名は、一般の利用者が見ても倒産の原因が理解できるよう、分かりやすく、誤解を招かない、具体的な表現であること。
- ④企業経営に役立つ情報を提供できること。

以上の観点から、現在使用されている倒産原因統計に問題がないか？ 検証する。

1. 倒産統計

倒産統計には、

- ①全国銀行協会連合会(全銀協)が銀行取引停止処分者のうち資本金 100 万円以上の法人と負債金額 1,000 万円以上の個人について 1964 年 10 月以降毎月発表しているもの
- ②東京商工リサーチ (以下 T S R) が負債金額 1,000 万円以上の法人および個人企業について 1952 年 (日本最古) から毎月発表しているもの (任意整理、銀行取引停止、内整理などを含む)
- ③帝国データバンク (以下 T D B) が、倒産 4 法による法的整理を申請した負債額 1,000 万円以上の法人および個人経営を、毎月発表しているもの (任意整理を含まない) がある。

T S R の集計結果は、中小企業庁の H P 「倒産の状況」に掲載されており (図表 1 参照)、年別・年度別・月別の倒産件数・負債金額だけでなく、負債総額別、資本金別、業種別、原因別の集計も発表されている。

【図表1 倒産の状況】

倒産の状況 (倒産件数、負債金額)								
			(単位：件)				(単位：億円)	
			件数		負債金額		中小企業	
			実数	前年同期 (月)比	実数	実数	前年同期 (月)比	実数
24年								
25年			10,855	△ 10.5	10,848	27,823	△ 27.4	27,428
26年			9,731	△ 10.4	9,723	18,741	△ 32.6	18,355
27年			8,812	△ 9.4	8,806	21,124	12.7	20,182
28年			8,446	△ 4.2	8,439	20,061	△ 5.0	19,668
29年			8,405	△ 0.5	8,397	31,676	57.9	14,046
30年			8,235	△ 2.0	8,235	14,855	△ 53.1	14,855

出所：中小企業庁HP 中小企業庁事業環境部調査室企画担当 東京商工リサーチしらべ

2. 倒産原因

T S R集計の倒産原因は、①放漫経営 ②過少資本 ③連鎖倒産 ④既往のしわよせ ⑤信用性の低下 ⑥販売不振 ⑦売掛金回収難 ⑧在庫状態悪化 ⑨設備投資過大 ⑩その他の10個に分類されている。(図表2参照)

【図表2 原因別倒産状況】

原因別倒産状況													
			放漫経営	過少資本	連鎖倒産	既往のしわよせ	信用性の低下	販売不振	売掛金回収難	在庫状態悪化	設備投資過大	その他の	合計
24年			566	563	712	1,321	48	8,574	48	8	77	207	12,124
25年			508	526	612	1,372	44	7,468	50	6	71	198	10,855
26年			484	438	555	1,174	54	6,708	40	7	72	199	9,731
27年			376	397	553	1,136	49	5,959	54	8	61	219	8,812
28年			89	110	103	291	9	1,415	8	2	14	45	2,086
29年			422	390	447	1,044	43	5,813	31	4	49	162	8,405
30年			409	342	374	967	56	5,799	27	8	71	182	8,235

出所：中小企業庁HP 中小企業庁事業環境部調査室企画担当 東京商工リサーチしらべ

注：28年の数値は間違っているものと見られる

T D B集計の倒産原因は、①販売不振 ②輸出不振 ③売掛金回収難 ④不良債権の累積 ⑤業界不振 ⑥放漫経営 ⑦設備投資の失敗 ⑧その他の経営計画の失敗 ⑨その他の9個に分類されている。

T S RとT D Bの倒産原因分類を比較すると、微妙に異なるものの、大筋では大きな違いはないこと、また倒産という社内用語を一般に広め、かつ統計開始が最も古く、我が国の官公庁等で広く使用されていることから、以下、T S Rの倒産原因分類について検証する。

3. 倒産原因分類の問題点

T S Rの倒産原因分類の詳しい説明は図表3の通りである。それぞれの倒産原因名の使用が適切か、タイトルと内容が合致しているか、全ての倒産原因が分類できているか、ダブりや漏れがないかを検証する。

【図表3 倒産原因とその説明】

1 放漫経営	①事業上の失敗	経験不足、経営未熟、経営策の不手際、必要書類、伝票帳簿等の不備、事業計画または資金計画の粗雑、もしくは無計画、事業概況の把握不十分等経営首脳陣の放漫に起因するもの。
	②事業外の失敗	投機思惑の失敗、企業間のあるいは役員間の内紛、労使間の紛争による蹉跌、経営者の経営意欲喪失などに起因するもの。
	③融手操作	自己の資金繰り困難からあるいは融資枠引締から、さらに取引先などから要請により融手操作を行い、破綻を招来した場合。
2 過少資本	①運転資金の欠乏	設立、創業当初より自己資本過少、手張り過ぎによる運転資金の欠乏など資本構成不安定などに起因するもの。
	②金利負担の増加	高利依存、債務過多から金利負担の増加を招き現状の売上、収益からこれを吸収できず、また払戻による経費高に起因したもの。
3 他社倒産の余波	不良債権発生	取引先、傍系会社、関係先の倒産、内整理などの連鎖反応により経営困難に起因するもの。
4 既往のシワ寄せ	赤字累積	長期に亘る業績不振によるジリ貧経営、旧債返済の重圧、販売地盤未確立による経営困難など過去の業績不振、失敗のシワ寄せ、経営方策の失敗に起因するもの。
5 その他	偶発的原因	代表者死亡、水害、火災、震災、交通事故、詐欺、盗難、使い込みなど予期しない偶発的問題から起因したもの。
6 信用性低下	金融機関・取引先の打切りなど	取引金融機関の融資引締、拒絶、または取引停止などを直接原因とするもの。取引先の警戒視による取引不円滑に原因して、またダンピングあるいは違背行為による対外信用を著しく失墜したことに起因するもの。
7 販売不振	市況悪化・業界不振 市況低迷・輸出不振 同業競争激化 需要変化、消費動向変化 為替相場、大資本進出、 他	市況悪化による売行不振、業界不況によるジリ貧、季節的影響による売行減少、市況低迷による利幅低下、採算割れ、輸出不振、受注減少、その他高い高減少に起因するもの。
		同業乱立に伴い業者間の過度の競争から出血受注、サービス過剰による採算割れとなることに起因するもの。 技術革新、生活様式、嗜好の変化等需要動向、消費動向の変化に対応し得ないことに起因するもの。 円高、円安など為替相場によるもの。大資本の進出、直売、デパート、スーパー・マーケットの進出から被害を受けたことに起因するもの。
8 売掛金等回収難	決済条件の悪化	売掛金回収遅延、長期化、こげつき債権発生による不良債権の累積、その他受取債権の回収困難、決済条件の悪化に起因するもの。
9 在庫状況悪化		在庫商品の値下り、契約キャンセル、製品不評等による返品増加。売行不振に伴う在庫増大、新品種取扱いの失敗、その他在庫状態悪化に起因するもの。
10 設備投資過大		社屋、工場、機械設備等の新增改設による資金固定化、支店開設、車輛購入等による運転資金枯渇、その他無計画な設備過大投資に起因するもの。

出所：「企業倒産調査年報 2018年度倒産」企業共済協会

(1) 放漫経営

「放漫」とは、でたらめでしまりのないことであり、「放漫経営」は、会社の使用者側が会社を運営・管理する能力が無い、または会社を私物化する等により、企業経営を混乱させることである。倒産原因としての「放漫経営」には ①事業上の失敗 ②事業外の失敗 ③融手操作が挙げられている。

企業の経営、事業の存続において、代表者の経営手腕に頼るところが極めて大きいため、倒産に至る原因を遡ってゆけば、多くが代表者の経営姿勢や経営能力・経営施策・資金力に行き着くことになる。「事業上の失敗」を放漫とするなら、全ての経営施策における失敗が該当するため、他の倒産原因と多くの部分でダブってしまう。

更に「事業外の失敗」として「役員間の内紛」や「労使間紛争」まで対象としているが、

「役員間の内紛」は放漫経営ではなく「経営者・経営陣」の問題として認識すべきである。「労使間紛争」も放漫経営ではなく「人事・労務政策」の問題として認識すべきと考えられる。「企業間の内紛」は傍系会社や関係会社との間に発生した外部リスクであり、自社の経営ぶりを起因とする放漫経営の一つとして認識するには無理がある。「融手操作」は、明らかに資金繰りの悪化を起因としたもので、放漫経営ではなく「資金繰りの悪化」として認識すべきと考える。

(2) 過小資本

「過小資本」の内容としては、手張り経営による「運転資金の欠乏」と高利への依存・債務過多による「金利負担の増加」が挙げられている。

「過小資本」は「低い自己資本比率」と同義語と考えられる。「低い自己資本比率」は他人資本(負債、主に借入金)への依存が高いこと、すなわち脆弱な財務基盤を意味している。しかし、自己資本の少なさだけで倒産に至ることはない。売上減少や利益減少・赤字計上によって在庫や設備投資、借入金(金利)、収支などの資金負担が重くなるものの、新たな資金調達である増資が困難な場合、明確になる。よって、他の倒産原因である「販売不振」や「在庫状態悪化」、「設備投資過大」とダブルため、何れに集計されるのか不明瞭である。

「運転資金の欠乏」は、「過小資本」のみを原因としない。売上の減少や不良債権の発生による入金の減少、設備投資過大・デッドストックによる資金の固定、融通手形操作や投資の失敗による資金の流出、原価・経費の増加や損害賠償・罰金・反則金の支払い、災害・事故による原状回復・復旧などの支出増加など、運転資金を枯渇・不足にさせる要因は多々ある。

「金利負担の増加」も、「過小資本」のみを原因としない。売上減少・利益減少・赤字計上などによって資金繰りが悪化し、金利(支払利息)の負担が重くなるも、増資による資金調達ができない状態において初めて認識されるものである。

よって、「過小資本」は統計上の倒産原因として掲げるのは不適切であり、「資金繰り悪化」の一因として捉えるべきと考えられる。

(3) 連鎖倒産(他社倒産の余波)

「連鎖倒産」について、説明では「他社倒産の余波」として取引先や傍系会社、関連会社の倒産による不良債権の発生が挙げられている。一方「売掛金等回収難」にも焦げ付き発生、不良債権の累積が挙げられている。同じ不良債権の発生でも取引先や傍系・関連会社による場合は「他社倒産の余波」とし、販売先による場合は「売掛金等回収難」としている。

果たして、一般の利用者がタイトルをみただけで両者の違いを判断できるであろうか？「他社」とは販売先を含まないのか？販売先は取引先ではないのか？販売先の倒産による連鎖は「連鎖倒産」とは言わないのか？販売先である傍系・関連会社の不良債権発生は「売掛金等回収難」とは言わないのか？混乱が必至であり、用語の使用が不適切と言わ

ざるを得ない。

「連鎖倒産」を使用するのであれば、取引先、傍系・関連会社、販売先の全てを対象とし、それらの倒産によって連鎖して倒産したもの、と規定すべきである。「不良債権の発生」は必ずしも倒産によって発生するものではなく、非倒産企業からも売掛金の回収難、回収の遅延、回収の長期化など、不良債権の発生があるため、倒産とは分離し、「資金繰り悪化」の一因としてとらえるのが妥当と考えられる。

(4) 既往のしわ寄せ

「既往のしわ寄せ」は、赤字の累積、旧債務返済の重圧と説明されている。「赤字の累積」とは長年の業績不振、長年の販売不振や経営政策の失敗によって大きな赤字を抱えていること、そしてその赤字がさらに増えていること（または赤字の解消が少ないこと）を示す。

「旧債務の重圧」は、元来の過小資本と過去の業績不振によって資金繰りが悪化し、そこで抱えた大きな債務を返済できずにいること、さらに債務が増加したこと（または債務の返済が進まないこと）を示す。

ここでは、過去・累積から現在も続いていることを問題としているが、赤字と債務だけではなく、「販売不振」「放漫経営」「過小資本」「信用性低下」などの倒産原因も、全て過去・累積から現在に続くものが多く、現在のみ・単発の発生による倒産原因は極めて少ない。よって倒産原因を「過去・累積」と「現在・単発」に分類することの意味は乏しいものと考えられる。

ここでは、「赤字の計上・累積」と「債務の返済負担増」を「資金繰りの悪化」の一因としてとらえるのが妥当と考えられる。

(5) 信用性低下

「信用性低下」の説明としては ①金融機関の取引引き停止：金融引き締め、金融取引拒絶 ②取引先の取引停止：ダンピングや違背行為による取引警戒・取引停止、挙げられている。

「取引停止」は、金融機関や取引先がかなりシビアな状態において取る重大な行為であり、対応策の結論ともいえる。

「取引停止」という重大な結論に至るには、業績の低迷・財務内容の悪化が止まらず、経営姿勢や能力に問題を抱え、経営政策は失敗続き、加えて不正経理や粉飾、不正取引、横領、脱税、契約違反、契約不履行、法令違反、行政処分、逮捕があるなど、極めて広範に及ぶ事象の評価が必要である。よって「取引停止」の結論に至る多くの原因をまとめて「信用性低下」としたものと見られるが、その原因の殆どは他の倒産原因とダブっている。

よって、倒産原因として「信用性低下」を使用するのは好ましくなく、より川上の原因によって分類するのが妥当と考えられる。

(6) 販売不振

「販売不振」の原因として、①市況悪化・業界不況 ②市況低迷・輸出不振 ③同業者競争激化 ④需要・消費動向変化 ⑤為替相場 ⑥大資本進出 が挙げられている。

何れも販売不振の原因にはなるが、「その他・偶発的原因」に分類されている水害・火災・震災なども販売不振の原因になる。また製品・商品政策の失敗や人事・労務政策の失敗、販売政策・マーケティングの失敗など経営施策の失敗、経営者の経営能力・営業力も同様に販売不振の原因となる。つまり、「販売不振」の原因は、全てをカバーしておらず、一部の制限されたものしか対象としていない。それは一般利用者にとって全く理解されていないだろう。

ある程度制限された現行の対象範囲であっても、「販売不振」は毎年倒産原因の約70%を占め、残りの30%を他の9つの原因が分け合うという、極めて歪な構成になっている。その理由は、「販売不振」という倒産原因の対象範囲が広すぎるためであり、その存在感が極めて大きく、解釈によって（間違っ）選択される可能性が高いからである。また、一般の倒産において、倒産原因が1つしかないということは極めてまれであり、殆どの倒産には複数の原因が存在する。しかも、その多くに「販売不振」が該当するため、他の倒産原因があっても、それが選ばれずに、「販売不振」が選ばれるからと考えられる。

「販売不振」は「売上減少」と同義語であり、倒産の因果関係でいえば、殆ど結果に近い川下にある、よって、倒産原因として掲げるには範囲が広すぎるため、より川上の原因に分散させるべきと考える。

(7) 売掛金回収難

(3) 連鎖倒産（他社倒産の余波）で説明の通り。

(8) 在庫状態（況）悪化

倒産原因統計は、原因間の比較・特徴・変化の理由、規模間の比較・特徴、年度間の比較・特徴・変化の理由、業種間の比較・特徴、地域間の比較・特徴、他の経済・景気統計との連携などに使用されている。その使用目的を考えるなら、特定業種のみが該当するものではなく、全規模・全年度・全業種・全地域を対象としたもので、偏りが無いことが望ましいと考えられる。

「在庫状態悪化」とは、在庫を保有する製造業や卸・小売業には重大な倒産理由になるものであるが、サービス業や金融業、運送業など在庫を持たない業種にとっては、倒産原因にならない。つまり、「在庫状態悪化」は、最初から多くの企業を対象外としており、統計上の倒産原因として掲げるには不適切と考えられる。

また、「在庫状態悪化」は、販売不振、商品・製品政策の失敗、販売政策の失敗、需要・消費動向の変化・市況の悪化・業界不振・技術革新、仕入政策の失敗などを原因としており、どちらに集計されるのか分かりにくい。

さらに「在庫状態悪化」は、在庫負担や設備投資負担、借入金（金利）負担、収支負担など、「資金負担増加」の1つであるため、在庫状態のみを単独原因として挙げた場合、他の原因との整合性が取れない。よって「資金負担の増加」として捉えるのが妥当と考えられる。

（9）設備投資過大

統計としての倒産原因の考え方は前述のとおりとして、「設備投資過大」も、多くの設備投資を必要とする業種にとっては重大な倒産原因となるものであるが、特に設備投資を必要としない業種にあっては、倒産原因になることは稀である。よって統計上の倒産原因として掲げるには不適切と考えられる。

「設備投資過大」は、社屋・工場・機械設備への多額の投資や支店・営業所の開設・車両の購入による資金の固定化、運転資金の欠乏が問題なのであるから、「設備投資等の負担増加」として、「資金繰り悪化」の一因である「資金負担の増加」（在庫・設備投資・金利・収支）の1つとして捉えるのが妥当と考えられる。

（10）その他

「その他」とは、（1）～（9）以外の倒産原因ではなく、「偶発的原因」（水害・火災・震災、交通事故、詐欺・盗難、代表者の死亡、使い込み）を掲げている。

一般利用者は「その他」を見たとき、それが「偶発的原因」であるとは、理解できないだろう。何故「偶発的原因」として直接的に表現しないのか、疑問に思われる。

「水害・震災」はその発生をコントロールできない自然災害、「火災・交通事故」は発生をある程度コントロールできる人災、「詐欺・盗難」も対応のできる外部からの人災、「代表者の死去」は代表者に起因したリスクの一つ、「使い込み」は内部で発生した対応のできる人災であり、全く異質の原因を一つにまとめることに問題があり、それぞれが分類できる項目を設定すべきと考えられる。

（11）他の問題点

（1）～（10）の倒産原因は、かなり広範囲の原因を網羅している。しかし、例えば従業員の採用難や退職、モチベーション・モラルの低下といった人事・労務政策の失敗は、業務処理能力の低下や営業力の低下、事務処理のミスなどによって顧客の喪失や離反、取引の減少・停止を招き、最悪、売上の減少から倒産に発展する可能性がある。近年「人手不足倒産」が注目されているが、現行の倒産原因の分類には収まるところがない。

また、東日本大震災や豪雨など災害による倒産、新型コロナウイルスによる倒産など、社会の注目度が極めて高い倒産の発生がある。TSRの集計ではトピックとして別途集計されているものの、本集計では「その他」（偶発的原因）に分類されており、一般利用者には簡単に理解できない。「その他」の対象原因からして、特徴を表すことができず、本集計でも然るべき分類を設けるべきと考えられる。

以上、「TSRの倒産原因分類」は ①倒産原因の名称が不適切である ②倒産原因が対象とする事象にダブリがあり、どちらに分類されるのか不明瞭である ③概念の広い倒産原因によって重要な倒産原因が埋もれている ④概念的に広いものと狭いものが混在している ⑤重要な倒産原因に適切な分類がない、などの問題点が指摘でき、倒産原因を網羅的にかつ正確に表しているとは言えない、と考えられる。

4. おわりに

本稿は、問題点の指摘のみで終わるが、TSRの批判を目的とするものではない。

問題の存在を認識していても、長年（日本最古）の統計で、他に変わるものがなく、もし、分類、集計方法を変えた場合、過去を集計しなおすことが困難である以上、統計に断裂を生じ、使用者に多大な迷惑・使用方法の変更を強いることになる。よって、現状変更できる状況にない事を理解しなければならない。

ただ、従来通りの倒産原因集計を行いながら、新しい集計を行い、利用者にどちらかを選択させ、利用状況を見ながら、然るべき時期に新しい集計方法に一本化する。という対応策も一考の価値はあると考える。

次稿は、本稿で指摘した問題点を解決するための、新たな倒産原因分類の検討・提案をする予定にある。

以上